

1.「デジタル田園都市国家構想交付金」の概要

デジタル田園都市国家構想交付金の概要



デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援

デジタル田園都市国家構想交付金 R6要求：1,200億円、R5補正：735億円

デジタル実装タイプ

- ▶ デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。



地方創生拠点整備タイプ

- ▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。



地方創生推進タイプ

- ▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
 - ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのU/IJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

- ▶ 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

デジタル実装タイプ1/2/3等：制度概要

目的

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を半年度に限り支援

【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組

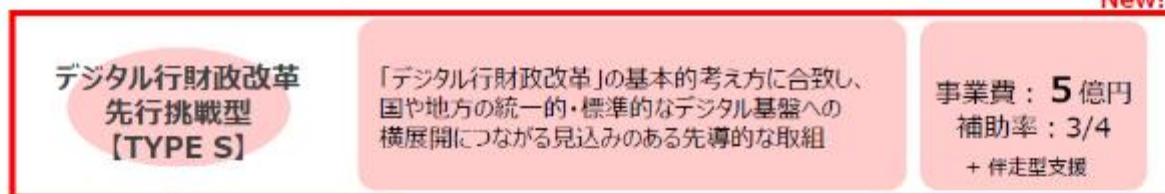
【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組

【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組

共通
要件

- ①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

<TYPE別の内容>



デジタル社会変革型
【TYPE 3】

下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの
・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓
・AIを高度活用した準公共サービスの創出

New!

国費：4億円
補助率：2/3

データ連携基盤活用型
【TYPE 2】

データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組

国費：2億円
補助率：1/2

優良モデル導入支援型
【TYPE 1】

優良モデル・サービスを活用した実装の取組

国費：1億円
補助率：1/2

(注) 上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。

<対象事業（一例）>

【TYPE2/3】

複数分野データ連携の促進による
共助型スマートシティ（会津若松市）



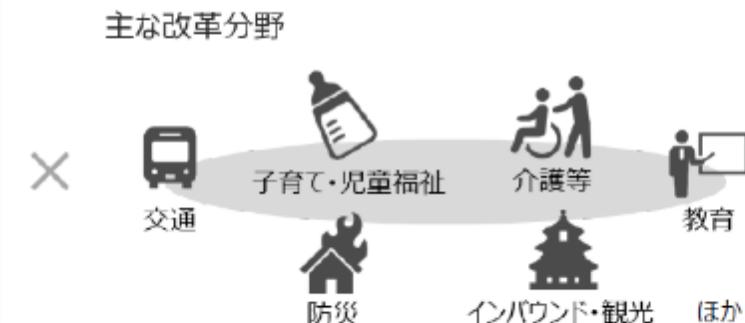
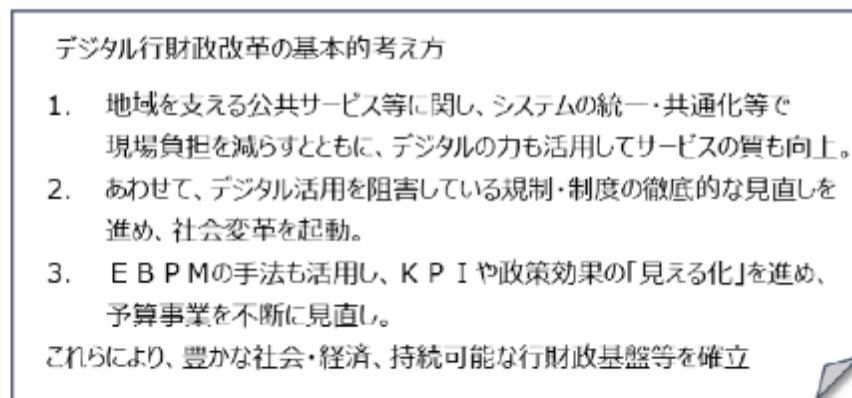
【TYPE1】

書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療



3 . TYPESの制度概要・共通要件

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組**について、プロジェクト推進に要する経費を支援。
- 具体分野及びサービスは、デジタル行財政改革事務局が**主な改革分野として指定する分野から、社会変革につながるような取組について、各2件程度が補助対象**（※各府省における実証等の補助金がある場合は対象外）。
- 審査に関しては、デジタル行財政改革事務局の**各分野を所管するチームと連携し、選定予定**。執行段階においても、EBPMや利用者起点の観点から、伴走支援を実施。



※ 先導的プロジェクトに取り組む地域を手厚く支援するTYPESの趣旨に鑑み、R5補正で支援したPJについて、翌年度以降、TYPESにおける採択は行わない。（必要に応じてTYPE1/2/3や各府省補助金等を活用。）

<費用スキーム>

事業費上限 5 億

3/4補助

行財政改革プロジェクト推進費用



主な改革分野から
6 分野程度、各 2 件程度を想定
※基準を満たすものがなければ0件

委託調査費：3 億円程度

利用者起点、EBPM、

+ 業務効率化・財政改革
に向けた伴走型支援

最大上限

= 48 億程度
のウェイトを想定

※国費ベース

今回TYPESにおいては、デジタル行政財政改革会議事務局が定める、以下8つのプロジェクトに参画を希望する地方公共団体を募集いたします

	分野	プロジェクト名
1	子育て	保活ワンストップの実現
2	子育て	保育業務ワンスオ nリーの実現
3	福祉相談	住民に寄り添った相談・支援業務を行うためのデジタル技術活用
4	介護	要介護認定に関する自治体業務等のデジタル化
5	介護	介護の生産性向上とケアの質を高めるための産福学官連携の仕組みづくり
6	交通・観光	地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築
7	教育	デジタル教材・学習データの活用促進に向けた基盤整備
8	教育	多様な人材の活用に向けたオンライン授業ソリューションパッケージの整備

交付対象事業費上限・補助率

種別	補助率	交付上限額
TYPES	3/4	1 事業あたり国費3.75億円（事業費ベース5億円）

地方負担

- デジタル実装タイプの地方負担分については、地方交付税の増額交付等の中での対応となる。

※令和3年度補正予算におけるデジタル田園都市国家構想推進交付金の地方負担分に充当可能とされていた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫補助事業の地方負担分）について、デジタル実装タイプの地方負担分は令和4年度補正予算分より対象外となっているため、留意すること。

その他

- 令和6年度中に国が別途実施する「利用者起点及びEBPMに基づく公共サービスに関する調査・支援事業」において、TYPESの採択団体に対し、サービスデザイン及びEBPMの観点から伴走支援を行う。当該事業の実施にあたり、委託事業者及びデジタル行財政改革会議事務局と連携してプロジェクトを実施すること。

対象経費

- ・ デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する事業の立ち上げに要する経費を単年度に限り支援。
- ・ 事業遂行に必要な、設備・システム導入費、施設改修費などのハード経費、人件費、サービス利用費、外注費などのソフト経費、のいずれも支援対象とし、総事業費に対するハード経費割合の制限は設けない。
- ・ サービス実装に向けたシステム構築費等に止まらず、普及・定着に向けた周知広報や、改善に向けた調査等も対象。

経費の具体例

- ・ 事業の計画・戦略立案・計画修正等の経費
- ・ サービス実装に係る付随費用（例：マーケティング調査、サービス普及・定着・改善をはかるために要する人件費等）
- ・ 事業のプロジェクトマネジメントに係る経費
- ・ 外部人材招聘経費（デジタル専門人材、中核的経営人材等への委嘱費用等）、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・ 事業評価（KPI取得に係るアンケート調査等）に要する経費
- ・ 事業遂行に必要となる設備・備品の整備に関する経費
- ・ 広報・プロモーション経費（サービスの体験イベント等の開催、チラシ等販促物の作成等）
- ・ 事業の立ち上げに掛かる費用として単年度に支出するものであれば、複数年契約に基づくPCLレンタル料やクラウドサービス利用料等を複数年度分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることが可能。

対象外経費

- ・本交付金は、地域の個性を活かしたサービスを地域や暮らしに実装する事業を支援するものであり、実装を伴わない実証や調査のみ止まる事業の経費は対象外である
- ・本交付金は、サービス実装の立ち上げに係る費用を単年度に限って支援するものであり、実装後のランニングコストは地方公共団体自身で確保することが前提（例外として複数年契約に基づく初年度一括支出の場合は認める*前頁参照）
- ・サービス実装を伴わない事業（例：Wi-Fi等のインフラ整備、人材育成、コンテンツ・特產品開発のみ）は交付対象外
- ・また、以下の経費についても、原則として支援の対象外とする

対象外経費の具体例

- ・人件費（地方公共団体の職員の人件費）
- ・職員旅費（トップセールスに伴う随行旅費は除く）
- ・従前から実施してきているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等
- ・特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- ・施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- ・貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、基金積立金
- ・国の補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費（なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用を優先すること）
- ・地域おこし協力隊員の人件費など、財政上の支援をうけている経費
- ・用地取得（区分所有権の取得を含む）や造成に要する経費

保活ワンストップの実現【募集要項】



子どもの保育所入所に向けて、保護者は、**役所相談、情報収集、施設見学予約・見学、入所申請等**、「**保活**」に係る一連の活動を行う必要がある。

「保活」に関する課題

Point

- 手続に関する情報や施設に関する情報が一元化されておらず、情報収集に手間がかかること
- 見学予約や入所申請等の手續がオンライン化されておらず、対面や電話、紙媒体での手續に時間要すること、等により

保活に係る一連の手續を行う保護者の負担が大きい



保活に関し、大変だったこと・苦労したこと

役所相談

- ✓ 入所相談のために**妊娠中や子連れの状態で役所を訪問しなければならなかったこと** (341人/696人)

情報収集

- ✓ 手續や保育施設に関する情報について、「**情報が一元化されておらず**情報収集が大変」、「**訪問や電話をしないと情報を得られない**」といった意見

施設見学予約

- ✓ 保育施設**見学予約の手段がアナログな手段（電話や訪問のみ）しかなかったこと** (423人/696人)

入所申請

- ✓ 入所申請**書類を手書きで作成**する必要があること、**入所申請書類が多かったこと** (403人/696人)

※一般社団法人 こどもDX推進協会「保活に関する保護者アンケート結果」より

必要な情報が一元化されておらず**情報収集が困難**である、対面や紙・電話などの**アナログな手続が多い**といった「保活」に関する課題の解決を図るため、**保活に係る一連の手続をオンライン・ワンストップで可能**とすることで、保活に係る**保護者等の負担軽減**を実現する。

As is

子育て世帯



保活の負担が大きい

- ①**情報収集が大変**
手続や施設の情報が散逸しているため、必要な情報収集に手間と時間が掛かる
- ②**見学予約が大変**
施設見学は開園時間中に電話で予約が必要なため、子育てで忙しい中大きな負担
- ③**入所申請手続が大変**
申請書への手書きでの記入や、提出のために妊娠中や子連れで窓口を訪問する必要が負担

保育施設職員



電話対応の負担が大きい

- 保護者からの施設見学予約や問合せへの電話対応に時間を要する

自治体職員



問合せ対応の負担が大きい

- 入所手続や制度、施設情報等に関する保護者からの個別の問合せ対応に時間を要する

To be

- ✓ 手続や施設の情報がまとまって探しやすい！
- ✓ オンラインで、いつでも、どこでも施設見学予約できる！
- ✓ オンラインで、いつでも、どこでも、簡単に入所申請できる！
- ✓ 1つのシステム（＝ワンストップ）で手続きができるから迷わない！



保活の手続がワンストップで完結

- ①保活情報収集
 - ②施設見学予約
 - ③入所申請
- といった**保活の手続が全てオンライン・ワンストップ**で可能に

保護者の負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減



電話対応の負担軽減

施設見学予約のオンライン化により、保護者からの日中の電話対応の負担が軽減
子どもと接する時間を確保

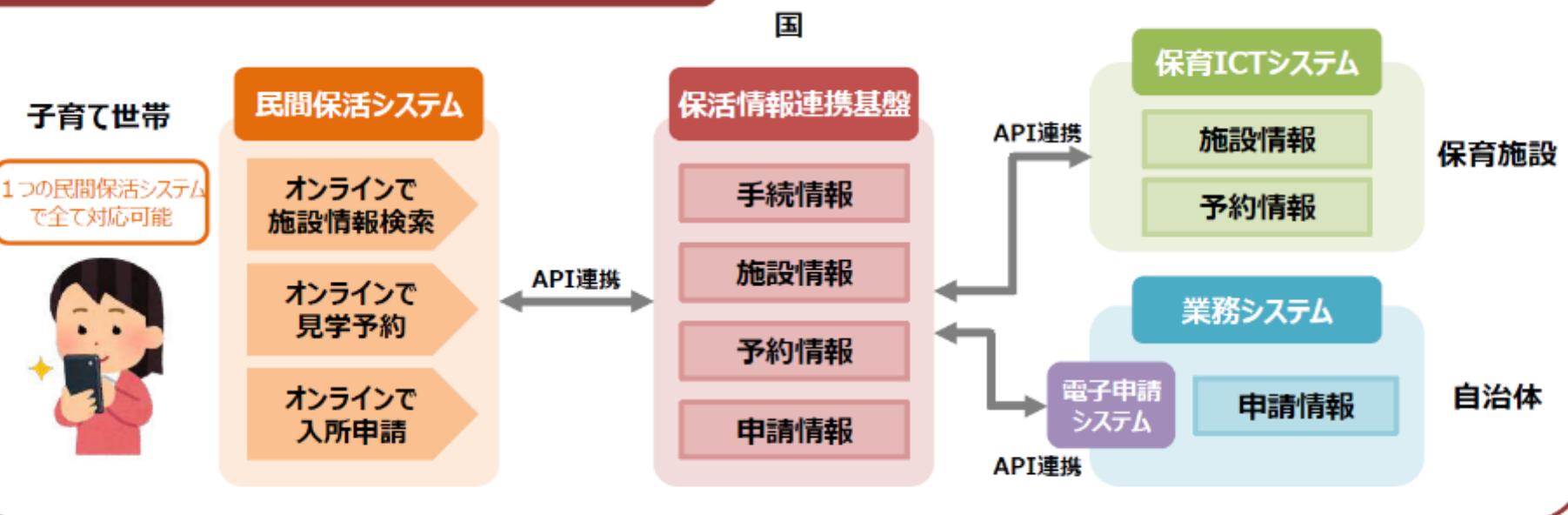


問合せ対応の負担軽減

必要な保活情報を保護者が簡単に入手可能となることで、個別の問合せが減少し、自治体職員の負担が軽減

保活に関する一連の手続をオンライン・ワンストップで実施可能とする**保活ワンストップの実現**に向けて、
保活に必要な**情報を一元化**するとともに、**民間サービスや自治体システムと連携**して、一連の手続のワンストップ
を実現する「**保活情報連携基盤**」を国が整備し、全国展開を行う。

保活ワンストップシステム イメージ

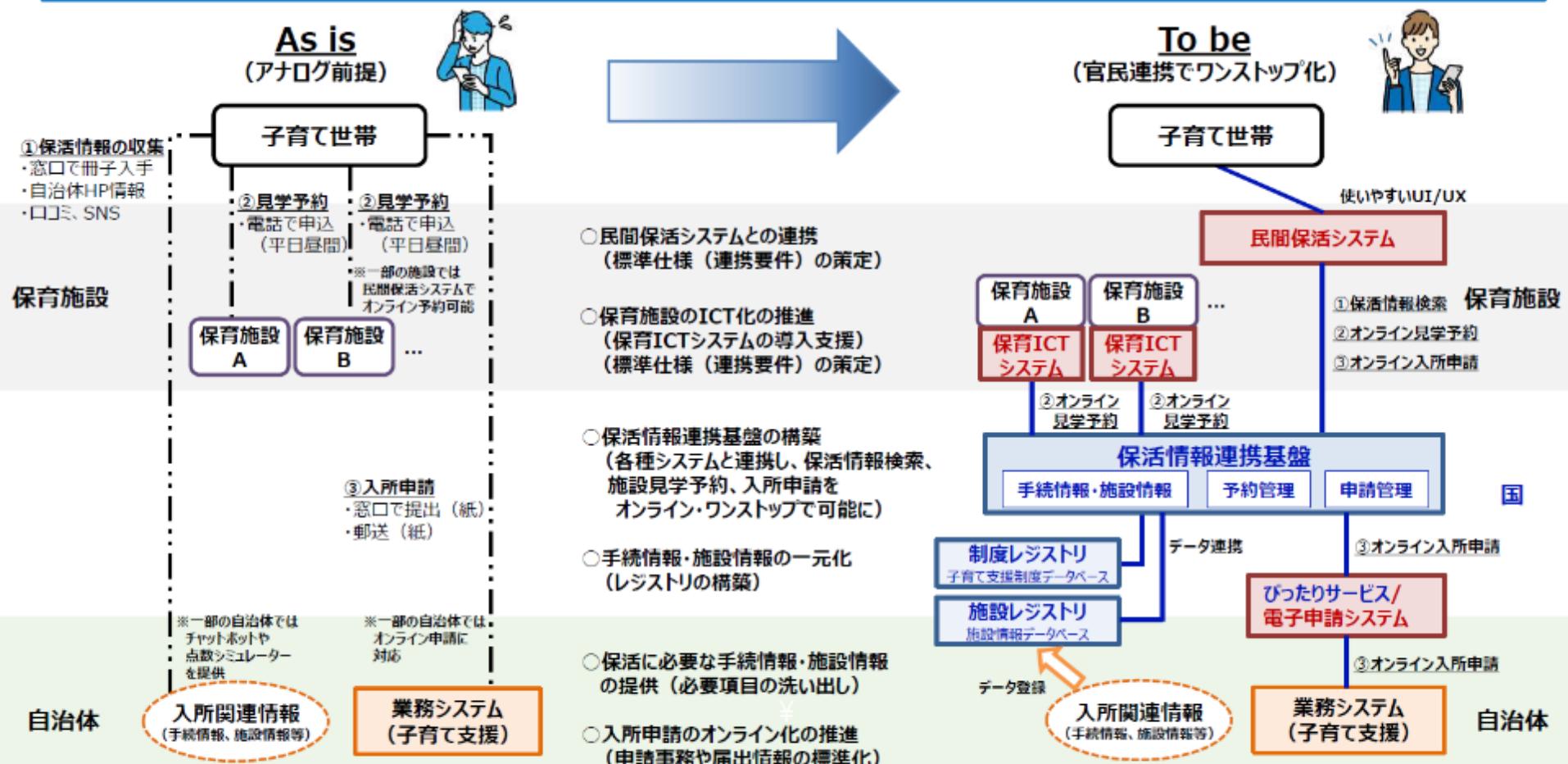


将来的には、令和8年度以降本格実施を予定している「こども誰でも通園制度」の総合支援システムを拡張して、
保活情報連携基盤の機能を追加実装することにより、保活や誰でも通園制度に加え、延長保育や一時保育等の
検索・予約機能も含めた**包括的な情報連携基盤の構築を目指す**。

保活ワンストップシステムの目指す姿

デジタル行政改革会議

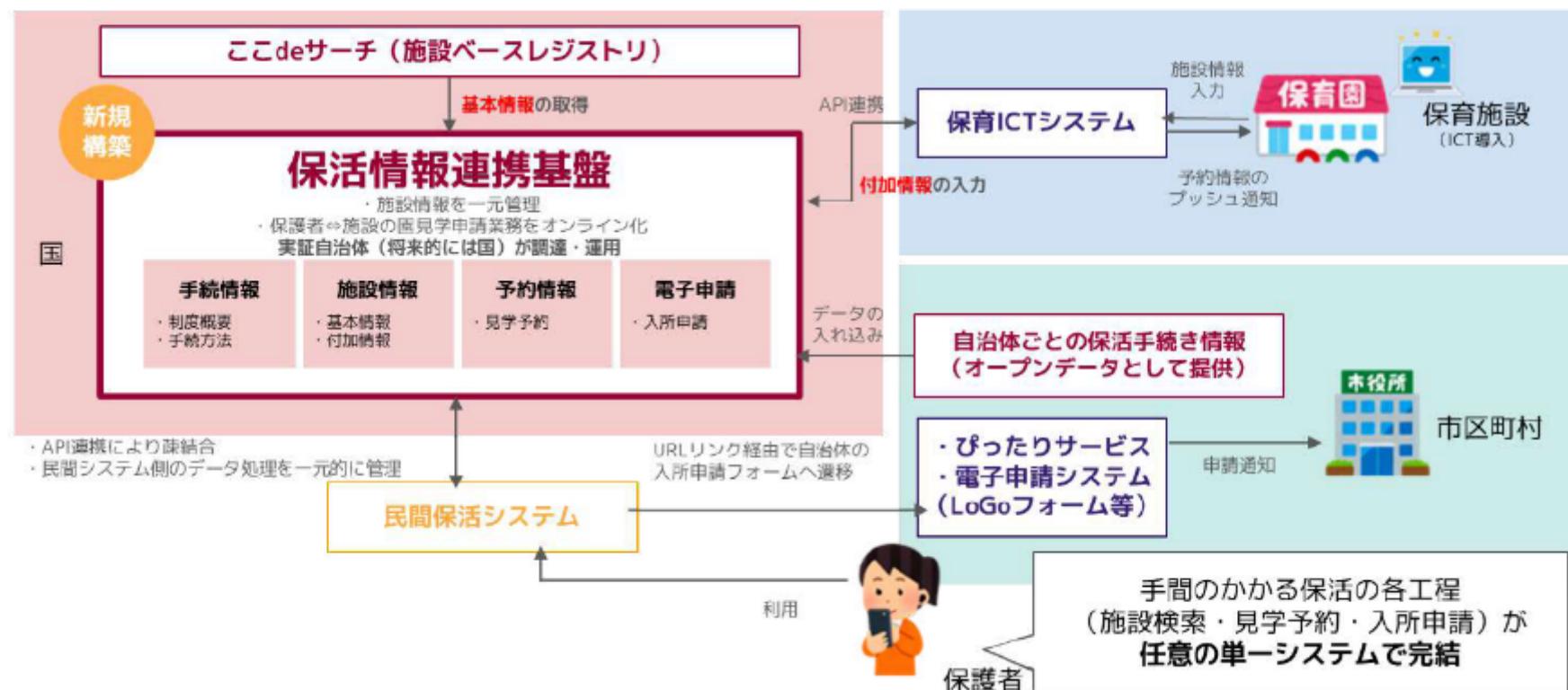
国が一元的な基盤（保活情報連携基盤、制度・施設レジストリ）を構築し、保護者が利用する民間保活システムや保育施設の保育ICTシステム、自治体の電子申請システム等と連携することで、保活に関する一連の手続のオンライン・ワンストップを実現する。



「保活ワンストップシステム」の全国展開に先立ち、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用し、意欲ある自治体と協力して先導的な取組を実施。

TYPESにおける事業概要

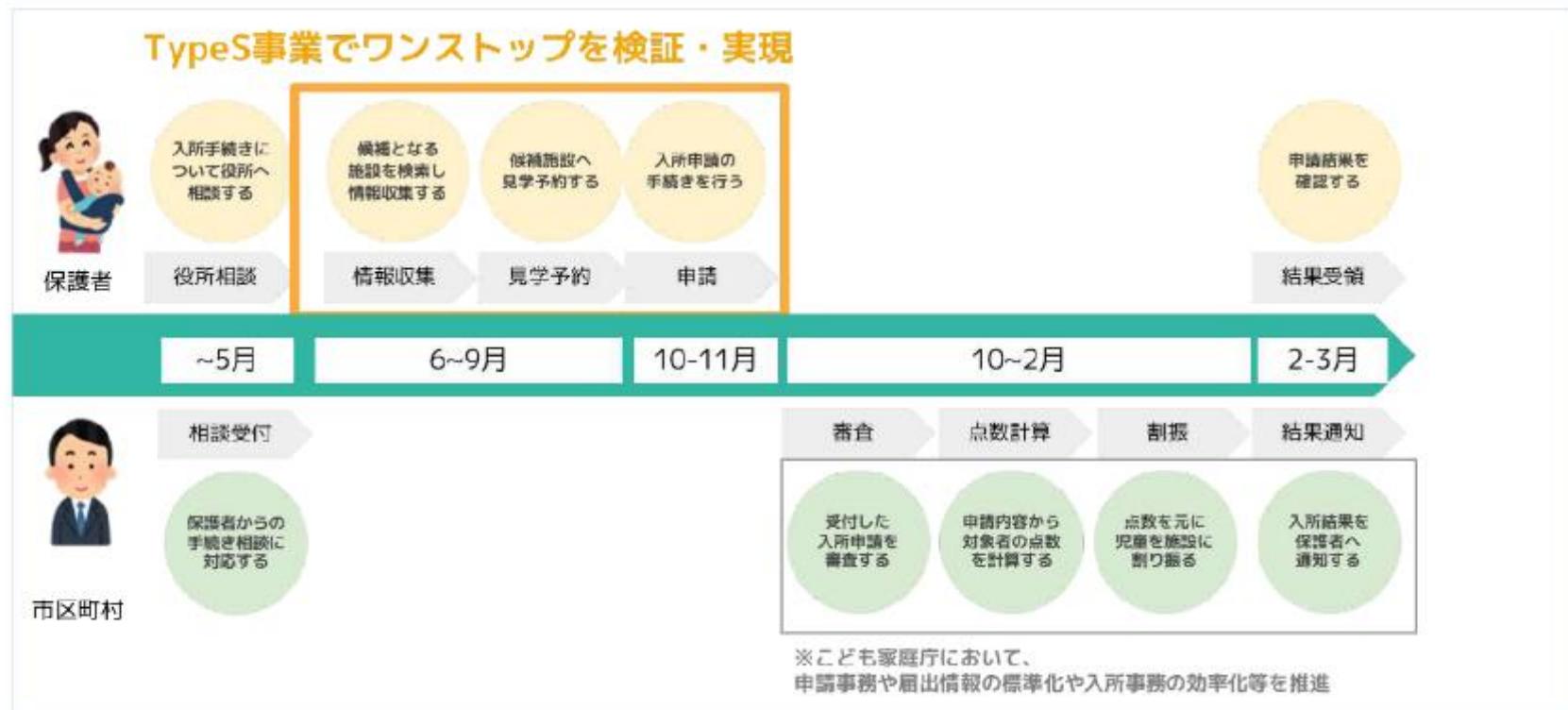
- 「保活情報連携基盤」を試験的に構築・運用し、民間保活システムや保育ICTシステム、電子申請システムと連携
- 保護者や保育施設の協力を得て、保活に関する一連の手続において実際に利用してもらうことにより、システムの動作・接続や導入効果の検証を実施
- 事業の成果を踏まえ、全国展開に向けたシステム仕様書案の策定や課題抽出を行う



「保活ワンストップシステム」の全国展開に向けて

TYPESにおいて、国とともに、先導的実施に取り組む自治体を募集します

保護者の方の保活の負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりに向けて一緒に取り組みましょう。



TYPESにおいて、「保活ワンストップの実現」の先導的実施に取り組む自治体においては、以下の項目について、各該当ページに示す要件を充たす事業を実施いただきます。

1. 事業の対象主体（P.9）

- (1) 保護者
- (2) 保育施設

実際に保育入所を希望する
保護者の方などを対象に、

2. 事業において実装するシステム（P.10-14）

- (1) 保活情報連携基盤
- (2) 民間保活システム
- (3) 保育ICTシステム
- (4) 電子申請システム

保活に係る情報収集、
見学予約、入所申請等の一連の保活を
オンライン・ワンストップで
行うことのできる環境を構築し、

3. 事業における検証項目（P.15-16）

- (1) システム検証
- (2) 効果検証

保護者の方などに実際に利用
してもらうことで、システム動作や
導入による効果等を検証し、

4. 事業の成果物（P.17）

その成果として標準仕様案や、
事業報告書を作成いただきます。

5. その他（P.18）

1. 事業の対象主体

(1) 保護者

- 次に掲げる保護者等を参加ユーザーとし、P.13に定める民間保活システムを利用して、保活に係る必要な手続・施設情報の検索、施設見学予約、入所申請等の一連の手續を実施していただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加ユーザー】

- ①令和6年度内の随時入所を希望する保護者：各基礎自治体50名以上、合計100名以上
- ②令和7年度4月入所を希望する保護者を想定したモニター：各基礎自治体30名以上

※①の保護者の確保が困難な場合、当該保護者を想定したモニターを②のモニターとは別に確保すること。

- 実施自治体においては、令和6年度内の随時入所を希望する保護者の方々に対して、本事業への参加を促すために、周知・広報等に積極的に取り組むことが求められます。

(2) 保育施設

- 次に掲げる保育施設を参加施設とし、P.14に定める保育ICTシステムを利用して、施設見学予約等に対応していただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加施設】

- 各基礎自治体内の保育施設のうち、複数の運営主体を含む30以上の施設であって、P14に定める要件を充たす保育ICTシステムを既に導入している又は本事業において導入予定であるもの

※保育施設については、基礎自治体が利用調整を行う、保育所、認定こども園、地域型保育事業所を対象とする。

※施設見学予約のオンライン化など保活に関して先進的な取組を行っている基礎自治体については、

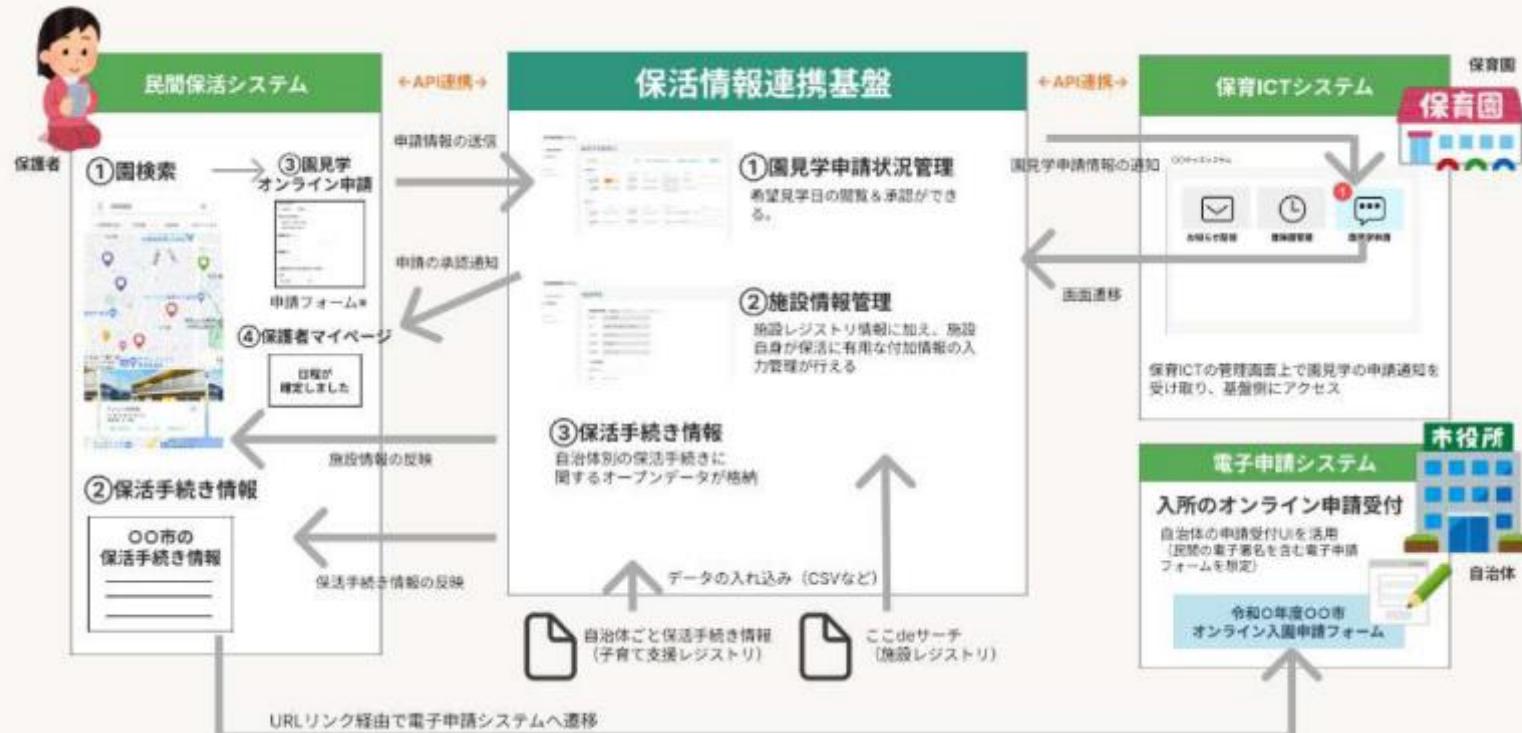
複数の自治体のうち1に限り、30施設に満たない場合でも可とする。

※保育ICTシステムを本事業において導入予定の場合は、対象施設・導入時期等を実施計画書に明記すること。

2. 事業において実装するシステム

本事業において実装するシステムの全体像

保活情報連携基盤 全体構成



*園見学申請フォームは民間保活システム側の申請フォームを使う他。

保活情報連携基盤側で施設ごとに生成した「フォームウィジェット」を使った申請も検討

※入所申請については、令和7年度以降、申請様式・データセットの標準化を予定しており、本事業においては申請URL等の提供にとどめる（API連携まで求めない）。

2. 事業において実装するシステム

(1) 保活情報連携基盤

- 次に掲げる機能・要件を充たし、保活に係る必要な手続・施設情報の検索、施設見学予約等を民間保活システムや保育ICTシステムと連携して、オンライン・ワンストップで行うことを可能とする「保活情報連携基盤」を構築し、本事業において運用することが求められます。

【保活情報連携基盤が充たすべき機能・要件】

- 複数の保育ICTシステム・民間保活システムとのAPI連携に対応し、保活手続に必要な情報の受け渡しが可能なこと
- 施設情報・予約情報・手続情報等、保活手続に必要な情報をデータベースに保存できること
- 保活に関する手続情報・施設基本情報をCSV等で一括インポート可能なこと
- 施設が施設付加情報や予約情報を参照・入力するための管理画面を有していること
- TYPESの実証開始時（R6年10月想定）までに構築できること

- また、実施自治体は、保活情報連携基盤に一元化する情報について、次の対応が求められます。
 - 必要書類、スケジュール、保育料、保育調整指標、前年度実績等、保活に必要な手続情報をオープンデータとして提供すること
 - 「ここdeサーチ」に登録されている参加施設の基本情報を確認し、現行化するとともに、参加施設から登録された施設の付加情報を確認し、必要な修正を行うこと
 - 月次で事業に参加する保育施設の空き枠情報を更新して規定のフォーマットで提供すること

※保活情報連携基盤に一元化すべき施設の基本情報及び付加情報は、次ページのとおり。

保活情報連携基盤において一元化すべき施設情報のデータ項目

基本情報	施設名	職員数
	施設形態（認可保育園など）	利用料金
	住所	障がい児受け入れの有無
	電話番号	一時保育の有無
	開所曜日・時間	病児保育の有無
	定員数	

※ここdeサーチに登録されている参加施設の情報を自治体が抽出して登録

付加情報	最寄り駅・バス停	園庭の有無
	受け入れ年齢（月齢）	駐車場の有無
	保育の特色	アレルギー対応の有無
	保育理念・方針	延長保育の有無
	公式HP URL	関連ページ（SNS等）のURL

※保育ICTシステムを介して参加施設が保活情報連携基盤に直接登録

2. 事業において実装するシステム

(2) 民間保活システム

- 次に掲げる機能・要件を充たし、保活情報連携基盤及び電子申請システムと連携して、保活に係る必要な手続情報・施設情報の検索、施設見学予約、入所申請等の一連の手続をオンライン・ワンストップで行うことを可能とする「民間保活システム」を提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【民間保活システムが充たすべき機能・要件】

- ① 保護者向けの保活（保育園入所）支援サービスであること
- ② 施設検索機能・見学予約機能を提供できること
- ③ 施設ごとのPVやCVRを計測できること
- ④ ISMS認証またはプライバシーマークを取得していること
- ⑤ 保活情報連携基盤とのAPI連携が可能であること
- ⑥ 保活情報連携基盤からAPI経由で取得した施設情報について、施設個別のページによってもれなく表示できること。
- ⑦ APIで取得した手続き情報をもとに各自治体の保活手続きに関する案内を表示できること
- ⑧ 保護者の見学予約情報をAPI経由で保活情報連携基盤に送信できること
- ⑨ 施設の予約承認・否認の結果を保活情報連携基盤からAPI経由で取得し、保護者マイページ上で通知できること
- ⑩ 各自治体の電子申請システムTYPESのフォーム画面にURLリンク経由で遷移できること
- ⑪ 上記の仕様について、の実証開始時（R6年10月想定）までに実装できること

- 実施自治体においては、少なくとも2以上の民間保活システムと連携して本事業を実施することが求められます。自治体自身が保活システムを提供している場合には、当該システムをそのうちの1つに含めることが認められます。

2. 事業において実装するシステム

(3) 保育ICTシステム

- 次に掲げる機能及び要件を充たし、保育施設における保護者連絡機能等を現に提供しているとともに、保活情報連携基盤と連携して、オンラインでの施設見学予約への対応を可能とする「保育ICTシステム」を提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【保育ICTシステムが充たすべき機能】

- ①保育施設向けの業務支援システムであること
- ②登降園管理機能・保護者連絡機能を提供できること
- ③全国で、累計導入施設が10施設以上且つ1年以上の運用実績があること
- ④ISMS認証またはプライバシマークを取得していること
- ⑤新規の見学申請状況について新着件数を保活情報連携基盤からAPI経由で取得できること
- ⑥見学申請を新たに受信した際は、新着情報を管理画面などに通知できること
- ⑦保活情報連携基盤の施設情報管理画面にURLリンク経由で遷移できること
- ⑧保活情報連携基盤と施設アカウントの連携ができること
- ⑨上記の仕様について、TYPESの実証開始時（R6年10月想定）までに実装できること

(4) 電子申請システム

- 次に掲げる機能及び要件を充たし、民間保活システムと連携し、オンラインでの入所申請を可能とする「電子申請システム」を用いて、本事業を実施することが求められます。

【電子申請システムが充たすべき機能・要件】

- ①自治体向けの電子申請システムであること
- ②実施自治体において、保育所等の入所申請手続における運用実績が半年以上あること
- ③実施自治体において、当該電子申請システムの継続的な構築支援体制※があること ※DX部門等

3. 事業における検証項目

(1) システム検証

- 本事業を通じて、新たに構築する保活情報連携基盤について動作検証を行うとともに、各システム間の接続に関する動作検証を行うことが求められます。

【検証すべきシステム項目】

- ①保活情報連携基盤の動作検証
- ②保活情報連携基盤と民間保活システムの接続に関する動作検証
- ③保活情報連携基盤と保育ICTシステムの接続に関する動作検証
- ④民間保活システムと電子申請システムの接続に関する動作検証

- 保活情報連携基盤の全国展開に向けた費用試算の参考とするため、本事業におけるシステム構築に要する費用の見積もり等の提出を求めることができます。

(2) 効果検証

- 本事業による効果検証として、参加ユーザー・参加施設へのアンケート調査の実施等を通じて、次ページに掲げるKPIについて計測し、報告することが求められます。
- なお、次ページに示す基本目標値よりも高い目標値を設定する場合や、次ページに示す項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定する場合は、加点要素となります。
- P.18に示すとおり、KPIについては、令和7年度及び8年度においても継続して計測し、国に対して報告を行うことが求められます。

保活ワンストップ：事業要件（検証項目2/2）

デジタル行政改革会議

本事業の効果検証に係るKPI項目

対象	項目	詳細項目	基本目標値
参加ユーザー	保活に関する満足度	保活体験全体に対する満足度	70%以上
		各工程ごとの満足度 (保活情報収集・施設見学予約・入所申請)	70%以上
		保活情報収集	同上
		施設見学予約	同上
		入所申請	同上
	保活に係る所要時間	各工程を同一サイト（民間保活システム）上で ワンストップで実施できることに対する満足度	70%以上
		各工程ごとの所要時間 (保活情報収集・施設見学予約・入所申請)	合計15時間以下
		保活情報収集	—
		施設見学予約	—
	ワンストップ活用度	随時入所申請を行う保護者のうち、 各工程全てシステムを利用して行った者の割合	70%以上
参加施設	施設見学予約のオンライン申請率	施設見学予約のうち、オンラインでの申請率	60%以上
	オンライン施設見学予約の満足度	オンラインでの施設見学予約に対する満足度	70%以上
市区町村	入所申請のオンライン申請率	随時入所申請のうち、オンラインでの申請率	80%以上
	入所申請のオンライン化に伴う 作業時間の削減	入所申請のオンライン化に伴い、申請書のデータ入力が不要 となることで削減される作業時間数	1件当たり1分 ×申請数

※参加ユーザーへのアンケート調査については、参加ユーザーが利用するシステム画面上でアンケート回収できる仕組みを実装することが望ましい。

※所要時間については、保護者へのアンケートに加え、モニターについてタイムステディを実施し、従来の保活に要する時間と比較することが望ましい。

4. 事業の成果物

(1) システム関係

- 本事業を通じて、次に掲げる仕様書案や標準仕様書案を策定することが求められます。

【策定すべきシステム仕様書案等】

- ①保活情報連携基盤の仕様書案・デザインシステム案・データ項目案
- ②保活情報連携基盤とAPI連携する民間保活システムの標準仕様書案
- ③保活情報連携基盤とAPI連携する保育ICTシステムの標準仕様書案

- これらの成果物については、保活情報連携基盤の全国展開にあたり国において活用できるよう、実施自治体及び受託事業者は、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとすることが求められます。ただし、ソースコードの開示まで求めるものではありません。

(2) 実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

- ①本事業による効果検証結果（KPIの計測・分析）
- ②本事業を通じて明らかとなった運用上の課題
- ③保活情報連携基盤の全国展開を進めるにあたっての課題

5. その他の要件

(1) 事業運営検討会の開催

- 実施自治体においては、本事業の実施にあたり、国（こども家庭庁）、本事業に参加する事業者、参加ユーザー及び参加施設の代表、保育施設団体、こどもDX推進協会等の関係者が参加する事業運営検討会を定期的に開催することが求められます。
- あわせて、事業の進捗状況を対外的に公開するためのHPを開設することが求められます。

(2) 令和7年度・8年度における取組

- 本事業の成果を踏まえ、令和8年度以降本格実施予定である「こども誰でも通園制度」の総合支援システムを拡張して保活情報連携機能を追加実装し、将来的には一時預かり等の利用・予約申請機能等も含む包括的な情報連携基盤として整備する構想であり、実施自治体においては、令和7年度及び8年度においても、本事業で構築した保活情報連携基盤を活用して、引き続き保護者に対するサービスを提供し、保護者の利便性を引き続き確保することが求められます。

※複数年契約に基づくクラウドサービス利用料を複数年度分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることができます。

- あわせて、事業の効果を計測するためのKPIについて令和7年度・8年度も継続して計測し、国に報告することが求められます。

(3) 全国展開に際しての他の自治体への協力

- 実施自治体においては、保活情報連携基盤を全国展開するにあたり、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために、本事業で得られた知見を共有する等、協力することが求められます。

保活ワンストップ°：想定される事業実施スケジュール

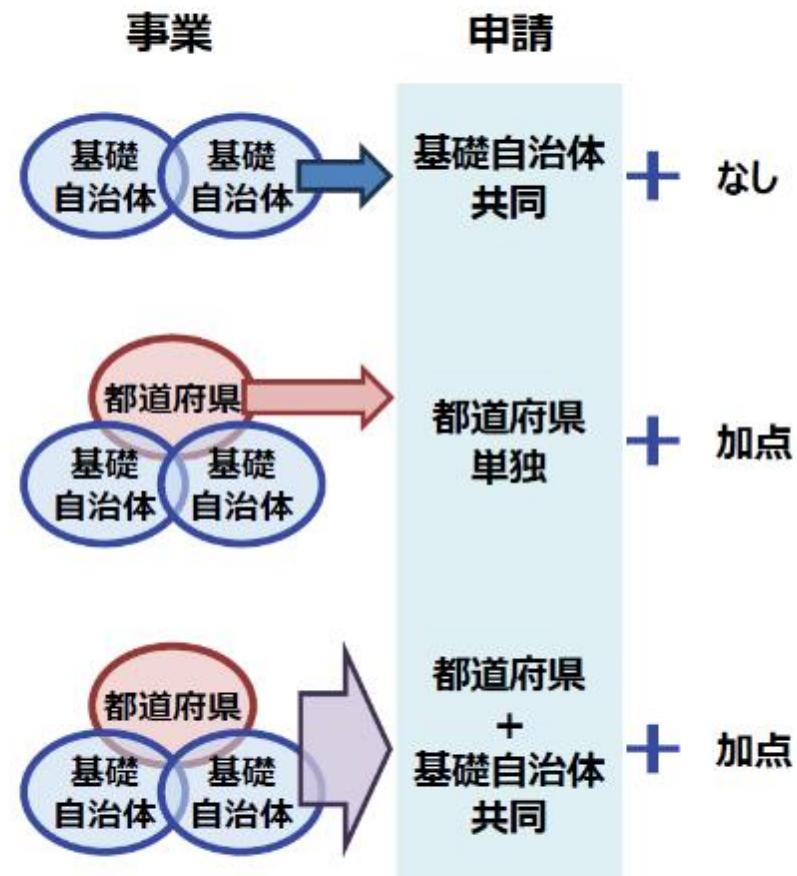
デジタル行政改革会議

- 実施自治体は、実施計画書において事業実施スケジュールを具体的に示すことが求められます。
(想定される事業実施スケジュールは以下のとおり)

フェーズ	令和6年度				R7～
	1Q	2Q	3Q	4Q	
保活スケジュール (※4月入所)	相談・手続検索	施設検索・見学	入所申請	結果通知	
保活情報連携基盤の構築	デジ田 採択	調達手続き	連携基盤構築 (施設検索・見学予約)	システム運用 (施設検索・見学予約)	対象 サービスの 拡張 ・延長保育 ・一時保育 ・誰通
連携システム の改修	民間保活 システム	仕様検討	システム改修 (施設検索・予約)	運用 (施設情報・予約)	機能追加 ・手続案内 ・レジストリ 連携 等
	保育ICT システム	仕様検討	システム改修 (施設検索・予約)	システム改修 (電子申請)	
	電子申請 システム		システム導入準備 (未導入施設)	運用 (入所申請)	
			運用準備 (フォーム作成等)	運用 (入所申請)	

1. 申請単位

- 共同の保活情報連携基盤を構築・活用して、本事業を実施する「複数の基礎自治体」を含む事業主体を募集します。
- 基本的に1の事業主体の採択を想定しています。ただし、予算枠との関係で可能な場合には2以上の事業主体を採択する可能性があります。
- 複数の基礎自治体の共同申請を基本としますが、都道府県が域内の複数の基礎自治体と連携して本事業を実施する場合は、都道府県が当該複数の基礎自治体と共に、又は都道府県が単独で申請することも認められます。
- 都道府県が単独で申請する場合、域内の複数の基礎自治体から同意を得て、実施計画書の実施体制において当該複数の基礎自治体を明記することが求められます。
- 申請主体に含まれるか否かに関わらず、広域自治体としての調整機能を果たす都道府県が本事業に参加することが実施計画書の実施体制に明記されている場合は、加点要素とします。



	申請要件	確認方法
①	事業要件を充たす事業の実施	実施計画書においてその旨が表明されているか (☑チェックボックスへのチェックにより意思確認)
②	随時入所を希望する保護者をはじめとする参加ユーザーの確保	P.9に定める参加ユーザーに関し、参加する保護者の見込数、保護者の参加を促す取組、確保するモニター数等が具体的に記載されているか
③	参加する保育施設の確保	P.9に定める参加施設に関し、参加保育施設及び当該施設における保育ICTシステムの導入状況等が具体的に記載されているか
④	保育ICTシステム事業者の参加	参加施設に対して、P.14に定める保育ICTシステムを導入している、又は導入予定である保育ICTシステム事業者の全てが本事業に参加するものであるか
⑤	連携する民間保活システムの確保	少なくとも2以上のP.13に定める民間保活システムと連携して本事業を実施するものであるか（自治体自身が保活サービスを提供している場合は1として認める）
⑥	電子申請システムの利用実績	オンラインでの入所申請が可能な電子申請システムを半年以上業務において利用しているか、また、当該システムの継続的な構築支援体制（DX部門等）があるか

	申請要件	確認方法
⑦	事業推進体制の確立	参加施設、各システム提供事業者、関係団体を含め、事業を推進するための体制が確立されているか
⑧	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか
⑨	KPIの計測・報告	P.16に定めるKPIについて、基本目標値以上の目標値を定め、計測・報告を行うものであるか。また、令和7年度及び8年度においても引き続き計測・報告を行うものであるか
⑩	成果物の開示	P.17に定める成果物の開示に同意するものであるか (□チェックボックスへのチェックにより意思確認)
⑪	令和7年度及び8年度における事業の継続	令和7年度及び8年度においても、保活情報連携基盤を活用して引き続き保護者に対してサービスを提供するものであるか (□チェックボックスへのチェックにより意思確認)
⑫	全国展開に際しての他の自治体への協力	保活情報連携基盤の全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体に協力するものであるか

事業内容

- ・申請者情報
- ・事業要件を充たす事業を実施する旨の表明
- ・成果物の開示に関する同意
- ・令和7年度及び8年度においても事業を継続する旨の表明

参加主体の確保

- ・参加ユーザーの確保（随時入所希望保護者の参加見込数・参加を促す取組、直近3年間における年間の随時入所申請者数、確保するモニター数等）
- ・参加施設の確保（参加保育施設数、保育ICTシステムの導入状況・予定、保活に関する自治体の先進的な取組の内容※、管内全体の保育施設におけるシステム導入率）※事業に参加する保育施設数が30施設に満たない場合にのみ記載

事業設計の適切性

- ・KPI（基本目標値以上の目標値設定、独自項目の設定）

事業推進体制

- ・全体構成（基礎自治体、都道府県、参加施設、各事業者、関係団体等を含む事業推進体制全体）
- ・参加する保育ICTシステム事業者（事業者名、提供システムの概要、導入施設、同意の有無）
- ・連携する民間保活システム（事業者名、提供システムの概要、利用ユーザー数、同意の有無）
- ・利用する電子申請システム（事業者名、提供システムの概要、利用実績、電子申請システム構築支援体制）
- ・自治体の実施体制（関係部門の役割・体制、デジタル人材、首長等幹部の関与、自治体間の連携体制）
- ・事業運営検討会の構成、開催頻度

事業計画（実装計画、運営計画）

- ・実装計画（事業実施スケジュール、事業経費内訳）
- ・運用計画（令和7年度及び8年度の費用見込み及びその財源、サービスの普及・改善の取組）

全国展開にむけた協力

- ・全国展開に向けた協力内容

評価項目		評価基準	配点
1	参加主体の確保		18
①	参加ユーザーの確保	本事業に参加する令和6年度内の随時入所を希望する保護者の見込数 直近3年間における年間の随時入所申請者数	9
②	参加施設の確保	本事業に参加する認可保育施設の数 基礎自治体内における保育ICTシステム導入率	9
2	事業推進体制		30
①	連携する民間保活システムの確保	本事業において連携する民間保活システムの数	6
②	都道府県の参加	都道府県が本事業に参加するものであるか	6
③	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか	9
④	事業推進体制の確立	参加施設、システム提供事業者や関係団体を含め、事業を推進するための体制が構築できているか	9
3	事業設計の適切性		10
①	KPIの適切性	基本目標値以上の目標値を設定するものであるか P.16に定める項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定するものであるか	6 4

評価項目		評価基準	配点
4	事業計画		33
①	実装計画	令和6年度における事業の実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか	9
		交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	9
②	運営計画	令和7年度及び8年度における事業の継続実施に要する費用の財源が確実かつ具体的に確保されているか	9
		令和7年度及び8年度における事業の継続実施における普及・改善に向けた取組が具体的に記載されているか	6
5	全国展開への協力		9
①	全国展開に際しての他の自治体への協力	保活情報連携基盤の全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために、積極的かつ適切な協力をを行う予定であるか	9